

## 協議会等の種類と事例について

### 1. 協議会の種類

#### 1) 法定等協議会

自然再生推進法等の法律、条例に基づき設立されたもの

(例：自然再生協議会、生物多様性協議会など)

協議会の特徴：事業実施に伴う意思決定、事業調整等を実施。分科会、具体的事業活動、常設事務局、予算等あり

#### 2) 任意協議会（法定等ではない協議会）

タイプ1：事業を実施するために関係者が参加する協議会（遭難対策、植物盗採防止など。会員は非受益者。行政からの交付金等予算・事務局有（地方自治体内内が多い）

タイプ2：協議会名での事業実施（町内会活動と同様、地域内清掃、施設維持管理など。会員が受益者。会員から会費徴収、予算あり、事務局は地域団体・市町村・公益機関など）

タイプ3：協議会名での具体的な活動はせず、参加者との意見交換が中心（公共事業、企業等による地域住民との意見交換の場。参加者は事業者から情報提供を受け意見等を述べる。会費なし、予算なし、主催者は行政機関・公益機関・企業など）

以上、協議会のタイプは多様であるが、事務局は常設・兼務を問わず存在

### 2. ラウンドテーブル（円卓会議）

協議会とは異なり、意思決定をする場でなく、多様な関係者が集まり意見交換を行う場。

**定義：**

#### 1) 出席者に明確な序列を定めない会議の事。

ラウンドテーブルで行う会議は、座り順といった上下関係を無視することができることから、「平等に意見を述べる」ということを意味・意図している。

#### 2) 皆が対等の立場で参加する、「課題の共有と情報交換、交流の場」のことをいう。

(NPO法人SEIN(サイン)より <http://blog-imgs-17.fc2.com/a/r/s/arsakai/Image0002.jpg>)

めざすは、昔、いろんなところで繰り返されていた「井戸端会議」！！

- ・これから何か始めたいと思っている人
- ・ボランティアをしたいと思っている人
- ・まちづくりに興味がある人
- ・自分の経験をどこかに活かしたいと思っている人
- ・NPOや市民活動団体で活動している人
- ・何か地域に役立ちたいと考えている企業の人

などなど。あくまで個人という立場で、情報収集、交流、情報発信、話を聴いてみたい人の集まり。

事例：

### 1) 市町村

①大阪府交野市 <http://www.city.katano.osaka.jp/docs/2011081000115/>

## ラウンドテーブル＝課題の共有と情報交換の場

いろんな活動をしている人や、何かしたいと思っている人など、さまざまな人たちが同じテーブルに対等な立場で着いて、課題を共有し、情報を交換し合う。わいわいがやがや、そう、井戸端会議のように楽しく語り合う。そこに、私たちが忘れていたまちづくりの基本があるのでは・・・

あなたの身近にラウンドテーブルをつくりましょう。



②大阪府伊丹市 <http://www.city.itami.lg.jp/home/SHIMIN/MACHI/0000816.html>

### まちづくりラウンドテーブル

日ごろのさまざまなまちづくり活動の情報交換や連携の場です。

まちづくり活動に取り組んでいる個人や団体<自治会・NPO・各種グループなど>（宗教、政治活動、営利を目的としたものは除く）、または、まちづくりに関心を持っている市民が、日ごろ取り組んでいるさまざまな活動の情報や意見の交換をする場として利用し、市民活動の連携を通して、地域での活動の充実と協働のまちづくりを実践していくことをめざしています。

みなさんが企画・実施する活動、イベント等への「参加の呼びかけ」「協力の依頼」、また、こんなことがうまくいかないといった「課題の投げかけ」を気軽に行うことができます。

そこからネットワークを広げ、協働のまちづくりにつながっていくきっかけづくりの場をめざしています。